

標準据付歩掛り（縦方向連結型）

(10m 当り)

1 個当り長さ	1 個当り質量 (t/個)	世話役 (人)	特殊作業員 (人)	普通作業員 (人)	トラッククレーン 賃料 (日)	諸雑費 (%)
1000	1～2 未満	1.5	3.5	3.1	0.4	3
	2～4 "	1.7	4.4	4.0	0.6	
	4～6 "	2.2	6.0	5.6	1.0	
	6～8 "	2.8	7.6	7.1	1.4	
	8～10 "	3.4	9.2	8.7	1.8	
	10～12 "	4.0	10.8	10.3	2.2	
	12～14 "	4.4	11.7	11.2	2.5	
	14～16 "	4.8	12.6	12.1	2.8	
	16～18 "	5.1	13.4	12.9	3.0	
18～20 "	5.4	14.2	13.7	3.2		
1500	1～2 "	1.1	2.7	2.4	0.3	5
	2～4 "	1.3	3.4	3.1	0.5	
	4～6 "	1.7	4.3	4.0	0.8	
	6～8 "	2.0	5.3	5.0	1.0	
	8～10 "	2.4	6.3	5.8	1.3	
	10～12 "	2.7	7.2	6.7	1.6	
	12～14 "	3.1	8.2	7.6	1.8	
	14～16 "	3.5	9.2	8.5	2.1	
	16～18 "	3.9	10.2	9.4	2.4	
18～20 "	4.3	11.2	10.3	2.7		
2000	1～2 "	0.6	1.3	1.3	0.2	7
	2～4 "	0.8	2.0	1.8	0.3	
	4～6 "	1.1	2.8	2.6	0.5	
	6～8 "	1.4	3.6	3.4	0.6	
	8～10 "	1.8	4.4	4.1	0.8	
	10～12 "	2.2	5.2	4.9	1.0	
	12～14 "	2.4	5.8	5.5	1.2	
	14～16 "	2.6	6.4	6.1	1.4	
	16～18 "	2.7	6.9	6.6	1.5	
18～20 "	2.8	7.4	7.1	1.6		

- 注) 1) 歩掛りは、1 ブロックを 1 部材で構成するボックスカルバートの据付歩掛りと P C 鋼材による縦締め歩掛りである。縦締め歩掛りとは、P C 鋼材の組立、挿入、緊張からグラウト注入までの一連作業とする。なお、掘削、基礎（コンクリート、碎石）、埋戻しは含まない。
- 2) トラッククレーンは賃料とする。
- 3) 敷モルタル、P C 鋼材、定着金具は別途必要量を計上する。
- 4) 諸雑費は、レバーブロック、油圧ジャッキ（ポンプを含む）・グラウトポンプ・ミキサーの損料及びグラウト材の損料であり、労務費、トラッククレーン賃料の合計額に上記の率を乗じた上限として計上する。
- 5) 上表は直線部の歩掛りであり、曲線部については上表の50%増しとする。